

私は、日本共産党を代表いたしまして、この議案第 13 号野田市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について反対をする立場で討論いたします。

この議案には、出産育児一時金の増額が提案されている一方で、国民健康保険賦課限度額の後期高齢者支援金等賦課額に係る賦課限度額を 20 万円から 22 万円に引き上げるものが含まれています。

厚生労働省は、賦課限度額の引上げを高額所得者に応分の負担をお願いすることで、低所得者の負担を少しでも軽減するためと説明していますが、賦課限度額を 1.5 倍に引き上げても、低所得者の負担は上がり続けてきたのがこの 14 年間です。

国保加入者の負担を軽減するためには、公費負担を増やし、国保の構造問題を解決すべきと思います。日本共産党は、国保の負担上限の引上げには反対です。

よって、この議案第 13 号野田市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について反対といたします。